

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 保健所衛生課

番号 8

許認可等の内容		旅館業経営の地位の承継の承認
根拠法令及び条項		旅館業法第3条の2第1項
審 査 基 準	関係条項	旅館業法施行規則第2条
	基準 (未設定の場合は その理由)	・環境衛生関係法規集2（中央法規）掲載の関係通知（P5601～6126、4607）
	参考事項	環境衛生関係法規集2（中央法規）
	設定等年月日	平成29年4月1日設定（ 年 月 日最終変更）
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数 12日（休日は含まない。）
	設定等年月日	平成29年4月 1日設定（ 年 月 日最終変更）